

夕張市財政再生計画の変更 (平成27年6月)の概要

- 本年3月3日に夕張市の財政再生計画の変更に同意したが、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、財政再生計画に計上した平成27年度分の歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保及び歳出の抑制により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針並びに財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額については変更はない。

歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) し尿処理場各処理槽清掃 (+29百万円)

平成27年7月より汚泥再生処理センターが供用開始されることから、既存のし尿処理場の閉鎖に伴い処理槽の清掃を実施するもの。

(財源) 一般財源29百万円

(2) 臨時福祉給付金給付事業 (+24百万円)

平成26年4月の消費税率引き上げに際し、低所得者対策として、市町村民税(均等割)が課税されていない者に対し臨時福祉給付金を給付する措置が実施されたが、平成27年度においても実施することとなったため、必要経費を追加計上するもの。

(財源) 国支出金24百万円

(3) 社会保障・税番号制度対応システム改修 (+16百万円)

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)導入に伴い、住民基本台帳システム、生活保護システム及び障害者自立支援システムの改修を実施するもの。

(財源) 国支出金2百万円、一般財源14百万円

※ 変更に必要な一般財源については、財政調整基金繰入金等により対応するため、財政再生計画の主要部分である計画期間等への影響はない。

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増（＋30百万円）、繰入金の増（＋82百万円）、その他の増（＋3百万円）により115百万円の増

(2) 歳出

人件費の増（＋2百万円）、物件費の増（＋66百万円）、維持補修費の増（＋3百万円）、建設事業費の増（＋10百万円）、その他の増（＋35百万円）により115百万円の増